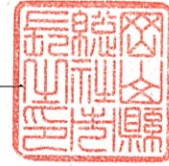


総社市石原公園遊具更新工事公募型プロポーザル公告

総社市石原公園遊具更新工事公募型プロポーザルを次のとおり実施するので、次のとおり公告する。

令和6年2月16日

総社市長 片岡 聡



1. プロポーザルの概要

(1) 工事名

総社市石原公園遊具更新工事

(2) 発注方式

本工事は、設計・施工一括発注方式の工事である。

(3) 契約候補者選定方法

「総社市石原公園遊具更新工事 公募型プロポーザル実施要領」に記載のとおり。

(4) 工事等の内容

「総社市石原公園遊具更新工事 要求水準書」に記載のとおり。

(5) 工期

契約締結日から令和6年12月27日（金）まで

(6) 工事場所

総社市中央一丁目11番101

(7) 契約上限額

40,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2. 参加資格要件

本プロポーザルの参加者は、参加表明時、次に掲げる要件を全て満たしていることを条件とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。

(3) 令和5・6年度総社市建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(4) 平成27年度以降、大型複合遊具※を含む遊具設置工事（国又は地方公共団体が発注したもの）を元請として施工した実績を参加表明者及びその配置予定技術者が有していること。

※大型複合遊具：「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S：2024）」（（一社）日本

公園施設業協会)の規定による。

- (5) 配置予定技術者は、1級土木施工管理技士で、(一社)日本公園施設業協会技術資格制度の公園施設製品安全管理士又は公園施設製品整備技士の資格を有すること。
- (6) (一社)日本公園施設業協会が認定するSPマーク表示認定企業であること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 国税、地方税を滞納していないこと。
- (9) 総社市暴力団排除条例(平成23年総社市条例第15号)第2条第1号から第3号まで及び第5号に規定する者、総社市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成17年総社市告示第172号)別表(第3条、第4条関係)に掲げる措置事由のいずれにも該当しないこと。

3. 実施要領等の配布場所

総社市ホームページからダウンロードしてください。

URL <https://www.city.soja.okayama.jp/>

4. 担当課

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

総社市 建設部 都市計画課

電話 : 0866-92-8303

F A X : 0866-92-8383

電子メール : tokei@city.soja.okayama.jp